

紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の50を乗じて得られた数以上であること。

(4) 紹介患者加算4

紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の30を乗じて得られた数以上であること。

(5) 紹介患者加算5

紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の20を乗じて得られた数以上であること。

四 病院歯科初診料の施設基準

(1) 病院歯科初診料1の施設基準

イ 歯科医師が常時2名以上配置されていること。

ロ 次の各号のいずれかに該当すること。

① 歯科医療を担当する保険医療機関における当該歯科医療についての紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の30を乗じて得られた数以上であること。

② 歯科医療を担当する保険医療機関における当該歯科医療についての紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の20を乗じて得られた数以上であって、別表第一に掲げる手術の1年間の実施件数の総数が30件以上であること。

(2) 病院歯科初診料2の施設基準

イ 歯科医師が常時2名以上配置されていること。

ロ 歯科医療を担当する保険医療機関における当該歯科医療についての紹介等患者数が、初診患者の総数に100分の20を乗じて得られた数以上であること。

五 かかりつけ歯科医初診料の施設基準等

(1) 施設基準

イ 歯科医師が常時1名以上配置されていること。

ロ 健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法別表第二歯科診療報酬点数表（以下「歯科点数表」という。）M000-2に掲げる補綴物維持管理料の注1に規定する届出を行った保険医療機関であること。

ハ 患者の求めに応じて、適切な情報提供、連絡調整が可能な体制を整えていること。

ニ 当該地域において他の保健医療関係機関との連携体制が確保されていること。

(2) 算定に係る期間

かかりつけ歯科医初診料に係る治療計画に基づく治療の終了の日の属する月の翌月から起算して2月を経過するまでの期間とする。

第四 病院の入院基本料の施設基準等

一 通則

(1) 医療法第1条の5第1項に規定する病院（以下単に「病院」という。）であること。

(2) 一般病棟、療養病棟、結核病棟、精神病棟又は老人病棟をそれぞれ単位（特定入院料に係る入院医療を病棟単位で行う場合には、当該病棟を除く。）として看護を行うものであること。

(3) 看護は、当該保険医療機関の看護婦、准看護婦又は当該保険医療機関の主治医若しくは看護婦の指示を受けた看護補助者が行うものであること。

(4) 厚生大臣の定める入院患者数の基準、医師等の員数の基準及び入院基本料の算定方法（平成12年3月厚生省告示第69号）及び厚生大臣の定める入院患者数の基準、医師等の員数の基準及び老人入院基本料等の算定方法（平成12年3月厚生省告示第80号）に規定する基準のいずれにも該当していないこと。

初・再診料の推移

	初診料				再診料			
	歯科		医科		歯科		医科	
	甲	乙					甲	乙
S59.3.1	160	160	135		※12		65	38
S60.3.1	160	180	150		20		診 70 病 66	診 39 病 38
S61.4.1	160	195	160		22		診 74 病 66	診 40 病 38
S63.4.1	-	205	170		-		診 76 病 66	診 41 病 38
S63.6.1	160	-	-		22		-	-
H1.4.1	160	205	170		22		診 76 病 66	診 41 病 38
H2.4.1	160	210	175		22		診 81 病 71	診 43 病 40
H4.4.1	170	診 208 病 198	診 205 病 195		27		診 55 病 45	診 53 病 43
H6.4.1	170 病院歯科 +38	甲乙一本化 診 221 病 208		32			甲乙一本化 診 61 病 50	
H8.4.1	175 病院歯科 I +55 病院歯科 II +28	診 250 病 230		36			診 70 病 59	
H9.4.1	175 病院歯科 I +55 病院歯科 II +28	診 250 病 230		36			診 70 病 59	
H10.4.1	186 病院歯科 I +64 病院歯科 II +32	診 270 病 250		38			診 74 病 59	
H12.4.1	かかりつけ歯科医 270 歯科初診料 186 病院歯科 I 250 病院歯科 II 218	診 270 病 250		かかりつけ歯科医 40 歯科再診料 38 病院歯科 I 61 病院歯科 II 50			診 74 病 59	

注) 再診料の※は診察のみで、他の行為を行わなかった場合に算定

日本歯科医学会専門分科会からの次期診療報酬改定等に係る要望事項の取り纏め(専門分科会ごと)

(◎最重要項目、○重要項目、■要望の明記のないもの)

参考資料19：日本歯科学会医学界専門分科会との打合せ会の資料

(平成13年10月10日(抄))

貢献項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	中・長期的問題としての意見・要望	その他の意見・要望
日本歯科保育学会 ●歯冠修復処置時のラバーダム防湿法の評価 ●根管治療時の評価(難治例の点数評価、細菌培養検査での算定算入、細菌感受性テストの算定算入、根管充填後消毒液の算定評価) ●歯科治療における歯ぬき防止対策 ○床副子による統合処置の評価 ○床副子の印象採取料の評価 ○床副子を用いた別途算定	●累積実績に対する評価(累積実績の点数評価、歯冠保育疾患の再評価(RDテスト、ミニワーテース等)、口腔内清掃指導の点数評価)	●根管保育疾患の再評価(歯冠処置の正当性評価、CDT(側面検査判定)の点数評価、歯髓診断の正当な評価、電気歯髓診断の点数評価、温度評価の点数評価) ●再植術の導入 ○舌苔形成の個別的評価 ●被覆レジン前装冠の適用範囲の拡大 ○床副子による統合処置の拡大(非欠損補綴)	●歯冠修復処置時のラバーダム防湿法の評価 ●根管治療時の評価(難治例の点数評価、細菌培養検査での算定算入、細菌感受性テストの算定算入、根管充填後消毒液の算定評価) ●歯科治療における歯ぬき防止対策 ○床副子による統合処置の評価 ○床副子の印象採取料の評価 ○床副子を用いた別途算定	●医療改革全体について ・国民医療費に占める歯科医療が上げる ・歯科医療費の割合をGDPに對で比較する ・経費が低く、收入の多い治療へ ・老人歯科治療に対する評価
日本口腔外科学会 ●在宅、訪問診療の後方支援としての入院下歯科治療 ●歯科固有の手術におけるリスクアグザマリックマネジメントに配慮した再評価 ●根治的頭部剥離術(頸部郭清:RND)掲載適正化と告示化 ●テクニカル撮影時のフィルム料の算定 ●術後の創傷処置に対する医科との連合性 ○平行機型料の算定時期の見直し	●口腔形態、機能に關わる検査項目の検討 ○口腔手術・処置時ににおける静脈内麻酔法の評価と監視の評価 ○周術期ならびに処置時の管理に対する評価 ○インプラントの口腔腫瘍面再建への保険導入 ○手術を伴わない口腔外科疾患の处置評価 ○唇類口蓋裂以外の先天性患者の不正咬合に対する矯正治療の保険導入について	●在宅、訪問診療の後方支援としての入院下歯科治療 ●歯科固有の手術におけるリスクアグザマリックマネジメントに配慮した再評価 ●根治的頭部剥離術(頸部郭清:RND)掲載適正化と告示化 ●テクニカル撮影時のフィルム料の算定 ●術後の創傷処置に対する医科との連合性 ○平行機型料の算定時期の見直し	●頭頸部感觉器科に關わる差額 ビデンスに対する再検証 ●歯科医師の教育・研修と歯科医療体系との関わり ○歯科点数表における用語・告示番号等 エビデンスに基づいた整理	●角パイバーの価格改定について ●歯周治療ガイドラインの見直し ●予防的考え方の導入(歯蝕予防、歯周病予防)
日本矯正歯学会 ●富士橋型の点数をより高くする ・スケーリングを「専門的拘泥・歯石除去」または「ptc」に名称変更する ・歯周基本治療の2回目以降の清算条項の抵觸	●唇類口蓋裂管理料の新設 ・口臭患者に対する指導料の新設	●富士橋型の点数をより高くする ・スケーリングを「専門的拘泥・歯石除去」または「ptc」に名称変更する ・歯周基本治療の2回目以降の清算条項の抵觸	●収合治療に対する歯周治療同様の診療体制の導入 ・機能検査と咬合の管理料の導入	●歯周治療ガイドラインの見直し ●予防的考え方の導入(歯蝕予防、歯周病予防)

中・長期的問題としての意見・要望

次期診療報酬改定に対する意見・要望		その他の意見・要望	
既存項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	新規導入項目
<ul style="list-style-type: none"> 初診料・再診料の点数の引き上げ 歯冠形成修復における歯質、特に象牙質接着技術料の算定 支台充填技術及び材料の算定 歯冠前装用光重合型埋設レジンの点数化 	<ul style="list-style-type: none"> 変色歯の治療 	<ul style="list-style-type: none"> 唾液分泌量からびに唾液性状の検査 咀嚼機能や頸機能を評価する診療機器の開發と点数化 歯科修復材料に対するアレルギーテストの点数化 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科治療に必要な異口腔領域における形態と機能に関する診査 診断項目の充実 機能回復状態を把握できる診査システムの構築
<p>日本歯科理工学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科(デンタル)X線撮影に関する制限抜 	<p>◎画像診断管理料の新設</p> <p>○小照射野歯科用X線CT装置による検査料の新設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・画像診断行為(撮影、臨影、画像管理)に対する医科並みの診療報酬上の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師的歯科領域での疾患に対する画像検査の評価も併せて審査員に周知徹底させること ・同じ内容の画像診断であれば医科・歯科同評価の确立 ・臨床 上必要な画像検査の制限撤廃と適切な検査法の普及により診療報酬上のトラブル、医療事故の防止が図られるなどの認識の必要性
<p>日本歯科放射線学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小児のライフサイクルを考慮した診時検査項目の保険給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の全身疾患患者のモニタリングに対する給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の口腔疾患体系に対する改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性歯牙疾患を有する小児の前出障及ひ咀嚼機能育成に対する保険給付 ・小児保険制度の新設
<p>日本小児歯科学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うれしい歯の健診料是却管理評価制度の改正 ・ラバーダム防護の見直し ・初診時歯科診療導入加算の改定 ・CR冠の計算範囲の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳歯欠損に対する小児歯齒の保険給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の全身疾患に対する改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専科患者にができるがん法の評価
<p>日本歯周病学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人および若年者の歯周組織検査並行算定を一般と同様の歯数を基準とした基本検査あるいは精密検査とする ・暫間固定算定請求の細分化 ・暫間固定算定額の修正の適応を1回から1歯単位に変更 ・かかりつけ歯科医の要件の大軽慢和導入 ・歯周治療による咬合治療の導入 ・歯周組織の形態不良を修正するための歯周外科の導入 ・歯周治療用装置の評価とその見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・インデンシス歯科診療報酬体系下における見直し(期間と治療など) ・SRP・ボケット搔き、歯肉ポケット搔き術の明確化と統合 ・歯周病原細菌に対する細菌検査の新規導入 ・SRP・ボケット搔き、歯肉ポケット搔き術の明確化と統合 ・レーザー治療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病原細菌に対する細菌検査の新規導入 ・SRP・ボケット搔き、歯肉ポケット搔き術の明確化と統合 ・月本歯科医学会16分科会で実験された「局所と全身の病協や病状説明及びモチベーション・生活習慣に対するコンサルテーション」の評価 ・月本歯科医学会への臨床研究への貢献 ・歯周病法から予防に焦点を当てた保険医療制度へのシフト ・保険医療費総体の抑制は医療の質の低下につながる ・歯科保険医療の在り方(科学的根拠に基づいた診断・治療や予防を考える) 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の意見・要望

次期診療報酬改定に対する意見・要望

中・長期的問題としての意見・要望		既存項目に対する改善点		新規導入項目	
	既存項目に対する改善点	既存項目に対する改善点	既存項目に対する改善点	既存項目に対する改善点	既存項目に対する改善点
日本歯科麻酔学会	・簡単な伝達麻酔のなかに後に臼齒信筋と六下孔を削除し、伝道筋節の下頸孔、頸筋下孔のみに含める ・浸潤麻酔の費用と麻剤料の算定を認める ・吸入鎮静法の点数の改正 ・吸入鎮静法の適応の明記	①心・肺機能測定機器を用いた患者監視料(モニタ料)の適応の明記 ②障害者および基礎疾患を有する患者の肺内訓練法の評価 ・特殊麻酔技術料の算定	・高齢者有床換歯記名加算 ・感染予防対策管理料の制限撤廃	①歯科における混合診療の法制化シールド作り ・定期払いに対する対応 ・電子的手法によるレセプト、カルテ、歯科医療評価制度の検討 ・ホスピタルファイアの評価と創設 ・産業衛生処理料の新設 ・歯科診療報酬点数表への歯科技工料の明確化	・他の診療科及びかかりつけ歯科医初診料の一一本化 ・歯科初診料の引き上げ
日本歯科歴史学会	・歯科及びひかりつけ歯科医初診料の一一本化 ・歯科初診料の引き上げ				
日本歯科医療管理学会					
日本歯科薬物療法学会					
日本障害者歯科学会	・障害者特需診療料算定の見直し ・乳幼児・障害者加算患者への補助物持管理料の算定について ・初診再診料に対する初診歯科料加算の見直し ・乳幼児診療加算に即した有病・在宅判断者加算	・透視診断(歯下造影検査)の新設 ・感染症の検査および対策 ・腰波検査の新設 ・高齢者医学管理料の新設 ・入院治療の評価	・身体運動機能者に対する歯科治療の評価	・吸引検査の新設 ・対たきり・痴呆患者に対する治療の難度加算 ・在宅診療における要介護度に応じた点数評価 ・筋金縛下に対する診断 ・身体運動機能障害者への歯科治療の評価	
日本老年歯科医学会					